

高速道路株式会社の定める算定方法一覧表

西日本高速道路株式会社

収益・費用の項目	算定方法	算定方法を定める理由
2 資金運用に係る 営業外収益	令和2年度においては、営業損失の逆数の比とする。	両方の事業に営業損失が生じている状況において、規定上の配賦基準である営業損益の比を基本に、両方の事業に営業利益が生じた場合は利益額が大きい事業により多くの配賦がなされることとの整合性を考慮した配賦比率とした。
5 その他の営業外 損益	令和2年度においては、営業損失の逆数の比とする。	両方の事業に営業損失が生じている状況において、規定上の配賦基準である営業損益の比を基本に、両方の事業に営業利益が生じた場合は利益額が大きい事業により多くの配賦がなされることとの整合性を考慮した配賦比率とした。
6 特別損益	令和2年度においては、営業損失の逆数の比とする。	両方の事業に営業損失が生じている状況において、規定上の配賦基準である営業損益の比を基本に、両方の事業に営業利益が生じた場合は利益額が大きい事業により多くの配賦がなされることとの整合性を考慮した配賦比率とした。